

四 半 期 報 告 書

(第75期第2四半期)

自 2019年7月1日
至 2019年9月30日

日本精機株式会社

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3 【経営上の重要な契約等】	4
第3 【提出会社の状況】	5
1 【株式等の状況】	5
2 【役員の状況】	9
第4 【経理の状況】	10
1 【要約四半期連結財務諸表】	11
2 【その他】	29
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	30

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年11月14日

【四半期会計期間】 第75期第2四半期(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)

【会社名】 日本精機株式会社

【英訳名】 NIPPON SEIKI CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 社長執行役員 佐藤守人

【本店の所在の場所】 新潟県長岡市東藏王2丁目2番34号

【電話番号】 (0258)24-3311(代表)

【事務連絡者氏名】 事業管理本部財務統括部 執行役員 渡辺桂三

【最寄りの連絡場所】 新潟県長岡市東藏王2丁目2番34号

【電話番号】 (0258)24-3311(代表)

【事務連絡者氏名】 事業管理本部財務統括部 執行役員 渡辺桂三

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第74期 第2四半期 連結累計期間	第75期 第2四半期 連結累計期間	第74期
会計期間	自 2018年4月1日 至 2018年9月30日	自 2019年4月1日 至 2019年9月30日	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日
売上収益 (第2四半期連結会計期間) (百万円)	127,543 (63,088)	124,239 (62,576)	263,239
税引前四半期(当期)利益 (百万円)	7,423	3,823	16,291
親会社の所有者に帰属する 四半期(当期)利益 (第2四半期連結会計期間) (百万円)	4,768 (2,358)	1,687 (423)	11,569
親会社の所有者に帰属する 四半期(当期)包括利益 (百万円)	9,457	△3,267	12,144
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	178,443	175,528	179,969
資産合計 (百万円)	303,247	305,371	307,665
基本的1株当たり 四半期(当期)利益 (第2四半期連結会計期間) (円)	83.27 (41.19)	29.47 (7.39)	202.03
希薄化後1株当たり 四半期(当期)利益 (円)	83.16	29.43	201.74
親会社所有者帰属持分比率 (%)	58.8	57.5	58.5
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	10,746	9,464	16,815
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	18,764	△6,920	△16,085
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△3,914	△1,604	△1,314
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	69,513	42,178	42,128

- (注) 1 当社は要約四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2 売上収益には、消費税等は含まれておりません。
3 上記指標は、国際会計基準(以下「IFRS」という。)により作成した要約四半期連結財務諸表及び連結財務諸表に基づいております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間における当社グループを取り巻く経済環境は、米国では、外需減速から製造業中心に減速感強まる中でも、良好な雇用・金融環境が個人消費を下支えし、堅調さを維持しました。欧州は、世界的な景気減速や英国のEU離脱交渉の不確実性が景気を下押ししました。アジアでは、中国で、米中貿易摩擦による先行き不透明感が広がり、減速基調が続きました。日本経済においては、雇用・所得環境の改善を背景に、個人消費は持ち直し、景気は緩やかな回復基調となりました。

このような状況において当社（NS）グループは、NSグループ型EMS（NEMS）及びそのシナジー効果により、他社との優位性を確立し、“ものづくり企業集団”として事業の拡大成長を図るとともに、NEMSビジネスの新展開とグローバル化を目指し、市場（顧客）要求を実現するための事業視点での機能連携と、横断的な機能軸でのグループ連携により、持続的な利益創出の実現を推進してまいりました。

当第2四半期連結累計期間の売上収益は、124,239百万円（前年同四半期比2.6%減）、営業利益は、4,176百万円（前年同四半期比31.1%減）、親会社の所有者に帰属する四半期利益は、1,687百万円（前年同四半期比64.6%減）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

自動車及び汎用計器事業は、日本で四輪車用計器が増加したものの、欧州やアジアで四輪車用計器が減少し、売上収益は96,815百万円（前年同四半期比3.2%減）、営業利益は3,979百万円（前年同四半期比25.6%減）となりました。

コンポーネント事業は、OA・情報機器操作パネルの増加により、売上収益は7,785百万円（前年同四半期比1.7%増）となりましたが、営業損失は1,068百万円（前年同四半期254百万円の営業損失）となりました。

自動車販売事業は、新車販売等が増加し、売上収益は11,590百万円（前年同四半期比1.0%増）、営業利益は557百万円（前年同四半期比1.7%増）となりました。

その他は、樹脂材料の販売等が減少し、売上収益は8,046百万円（前年同四半期比3.9%減）、営業利益は713百万円（前年同四半期比11.0%減）となりました。

当第2四半期連結会計期間末の資産については、営業債権及びその他の債権の減少等により、前連結会計年度末に比べ2,294百万円減少し、305,371百万円となりました。

負債については、その他の金融負債の増加等により、前連結会計年度末に比べ2,338百万円増加し、123,555百万円となりました。

資本については、その他の資本の構成要素の減少等により、前連結会計年度末に比べ4,632百万円減少し、181,815百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間の現金及び現金同等物の四半期末残高は、42,178百万円(前連結会計年度末と比較して49百万円の増加)となりました。

当第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況と、前年同四半期に対する各キャッシュ・フローの増減状況は以下のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、9,464百万円の収入となりました。前年同四半期と比較して営業債務及びその他の債務の増減額が1,249百万円減少したこと等により、1,281百万円の収入減となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、6,920百万円の支出となりました。前年同四半期と比較して定期預金の純増減額が23,733百万円増加したこと等により、25,684百万円の支出増となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、1,604百万円の支出となりました。前年同四半期と比較して短期借入金の純増減額が3,564百万円増加したこと等により、2,310百万円の支出減となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は2,016百万円であります。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	220,000,000
計	220,000,000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2019年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2019年11月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	60,907,599	60,907,599	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は100株で あります。
計	60,907,599	60,907,599	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2019年6月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 6 当社執行役員 6
新株予約権の数(個) ※	106
新株予約権の目的となる株式の種類及び内容 ※	当社普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株) ※	10,600 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	1株当たり 1
新株予約権の行使期間 ※	2019年7月20日～2049年7月19日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 1,713.88 資本組入額 857
新株予約権の行使の条件 ※	(注) 2
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注) 3

※ 新株予約権の発行時(2019年7月19日)における内容を記載しております。

(注) 1. 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権1個当たりの目的である株式数(以下「付与株式数」という。)は、当社普通株式100株とする。なお、付与株式数は、新株予約権を割り当てる日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合は、次の算式により調整されるものとする。但し、かかる調整は、当該時点で行使されていない新株予約権の付与株式数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割または併合の比率}$$

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。但し、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

また、上記のほか、付与株式数の調整を必要とするときは、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとする。

2. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができるものとする。但し、新株予約権者が当社の取締役または執行役員の地位にある場合においても、2048年7月20日以降においては新株予約権を行使することができるものとする。
- (2) 上記（1）に関わらず、新株予約権者及びその相続人は、以下に定める場合には、定められた期間内に限り新株予約権を行使することができるものとする。但し、後記（注）3に定める組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編成対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。
 - ・当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案、または、当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議または会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合）当該承認または決定がなされた日の翌日から15日間
- (3) 1個の新株予約権につき、一部行使はできないものとする。

3. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。但し、以下の各号に沿つて再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、前記（注）1に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後払込金額に、上記（3）に従って決定される当該新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編成後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日または組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
残存新株予約権について定められた当該事項に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要する。
- (8) 新株予約権の取得の事由及び条件
残存新株予約権の取得の事由及び条件に準じて決定する。
なお、残存新株予約権の取得の事由及び条件は次のとおり。

以下の①、②、③、④または⑤の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議または会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

- ①当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
- ②当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案
- ③当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案
- ④当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- ⑤新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要することまたは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(2) 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減額 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年7月1日～ 2019年9月30日	—	60,907,599	—	14,494	—	6,214

(5) 【大株主の状況】

2019年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
本田技研工業株式会社	東京都港区南青山2丁目1-1号	3,753	6.55
JP MORGAN CHASE BANK 385632 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5 JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターナショナルA棟)	2,724	4.75
BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND (PRINCIPAL ALL SECTOR SUPPORTFOLIO) (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	245 SUMMER STREET BOSTON, MA 02210 U.S.A (東京都千代田区丸の内2丁目7-1 決済事業部)	2,612	4.56
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	1,779	3.10
株式会社第四銀行	新潟県新潟市中央区東堀前通7番町 1071番地1	1,568	2.73
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,492	2.60
ヤマハ発動機株式会社	静岡県磐田市新貝2500番地	1,217	2.12
日本精機株式会社従業員持株会	新潟県長岡市東蔵王2丁目2-34	1,195	2.08
日亜化学工業株式会社	徳島県阿南市上中町岡491-100	1,188	2.07
永井淳夫	新潟県長岡市	1,139	1.98
計	—	18,671	32.59

- (注) 1 上記のほか当社所有の自己株式3,622千株があります。
- 2 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口） 1,492千株
- 3 フィデリティ投信株式会社から、2013年12月9日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書の変更報告書により、2013年12月2日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
フィデリティ投信株式会社	東京都港区虎ノ門四丁目3番1号 城山トラストタワー	1,878	3.08
計	—	1,878	3.08

- 4 2016年8月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、エフエムアール エルエルシーが2016年8月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
エフエムアール エルエルシー (FMR LLC)	米国 02210 マサチューセッツ州ボストン、サマー・ストリート245 (245 Summer Street, Boston, Massachusetts 02210, USA)	3,978	6.53
計	—	3,978	6.53

- 5 2016年9月5日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、株式会社三菱UFJ フィナンシャル・グループが2016年8月29日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、株式会社三菱UFJ銀行以外は当社として当第2四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	1,779	2.92
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	778	1.28
計	—	2,557	4.20

- 6 2019年10月2日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、ティー・ロウ・プライス・ジャパン株式会社が2019年9月30日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
ティー・ロウ・プライス・ジャパン株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番2号 グラントウキョウサウスタワー7階	4,723	7.76
計	—	4,723	7.76

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2019年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,622,500	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 57,244,000	572,440	—
単元未満株式	普通株式 41,099	—	—
発行済株式総数	60,907,599	—	—
総株主の議決権	—	572,440	—

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式600株が含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数6個が含まれております。
- 2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式45株及び、株式会社証券保管振替機構名義の株式50株が含まれております。

② 【自己株式等】

2019年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日本精機株式会社	新潟県長岡市東藏王 2丁目2番34号	3,622,500	—	3,622,500	5.94
計	—	3,622,500	—	3,622,500	5.94

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
代表取締役専務 専務執行役員 (原価改善PROJECT プロジェクトオーナー)	代表取締役専務 専務執行役員	佐藤浩一	2019年8月1日

第4 【経理の状況】

1. 要約四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件をすべて満たしているため、同第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」（以下「IAS第34号」という。）に準拠して作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2019年7月1日から2019年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2019年4月1日から2019年9月30日まで)に係る要約四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【要約四半期連結財務諸表】

(1) 【要約四半期連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

注記	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2019年9月30日)
資産		
流動資産		
現金及び現金同等物	42,128	42,178
営業債権及びその他の債権	48,038	43,137
その他の金融資産	9 68,113	65,896
棚卸資産	46,475	45,228
その他の流動資産	6,575	5,446
流動資産合計	211,331	201,886
非流動資産		
有形固定資産	63,228	70,815
のれん及び無形資産	7,010	7,728
営業債権及びその他の債権	170	300
その他の金融資産	9 21,965	20,666
繰延税金資産	2,922	3,247
その他の非流動資産	1,036	726
非流動資産合計	96,334	103,485
資産合計	307,665	305,371

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2019年9月30日)
負債及び資本			
負債			
流動負債			
営業債務及びその他の債務		42,837	38,175
借入金	9	48,261	50,677
その他の金融負債	9	197	1,778
未払法人所得税等		1,966	1,733
短期従業員給付		4,706	5,618
引当金		2,874	2,732
その他の流動負債		1,226	947
流動負債合計		102,070	101,664
非流動負債			
借入金	9	13,111	11,887
その他の金融負債		578	4,409
長期従業員給付		3,402	3,482
引当金		70	71
繰延税金負債		1,563	1,643
その他の非流動負債		421	396
非流動負債合計		19,147	21,891
負債合計		121,217	123,555
資本			
資本金		14,494	14,494
資本剰余金		6,068	6,047
利益剰余金		162,106	162,705
自己株式		△6,320	△6,289
その他の資本の構成要素		3,620	△1,429
親会社の所有者に帰属する持分合計		179,969	175,528
非支配持分		6,478	6,287
資本合計		186,447	181,815
負債及び資本合計		307,665	305,371

(2) 【要約四半期連結損益計算書及び要約四半期連結包括利益計算書】

【要約四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

		前第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	(単位：百万円)
売上収益	5, 6	127, 543	124, 239	
売上原価		△106, 031	△103, 948	
売上総利益		21, 511	20, 290	
販売費及び一般管理費		△15, 671	△16, 047	
その他の収益		349	273	
その他の費用		△126	△339	
営業利益	5	6, 062	4, 176	
金融収益		1, 471	1, 630	
金融費用		△109	△1, 982	
税引前四半期利益		7, 423	3, 823	
法人所得税費用		△2, 153	△1, 776	
四半期利益		5, 269	2, 047	
四半期利益の帰属				
親会社の所有者		4, 768	1, 687	
非支配持分		501	359	
四半期利益		5, 269	2, 047	
1株当たり四半期利益				
基本的1株当たり四半期利益（円）	8	83. 27	29. 47	
希薄化後1株当たり四半期利益（円）	8	83. 16	29. 43	

【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	注記	前第2四半期連結会計期間 (自 2018年7月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)
売上収益	5	63,088	62,576
売上原価		△52,595	△52,670
売上総利益		10,493	9,905
販売費及び一般管理費		△7,764	△7,981
その他の収益		101	116
その他の費用		△45	△300
営業利益	5	2,785	1,740
金融収益		935	803
金融費用		△54	△704
税引前四半期利益		3,665	1,839
法人所得税費用		△1,035	△1,253
四半期利益		2,630	585
四半期利益の帰属			
親会社の所有者		2,358	423
非支配持分		271	161
四半期利益		2,630	585
1株当たり四半期利益			
基本的1株当たり四半期利益(円)	8	41.19	7.39
希薄化後1株当たり四半期利益(円)	8	41.13	7.39

【要約四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

注記	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
四半期利益	5,269	2,047
その他の包括利益		
純損益に振り替えられることのない 項目		
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定される金融資産の利得及び損失	△478	△618
純損益に振り替えられることのない 項目合計	△478	△618
純損益に振り替えられる可能性のある 項目		
在外営業活動体の換算差額	5,161	△4,623
純損益に振り替えられる可能性のある 項目合計	5,161	△4,623
税引後その他の包括利益	4,683	△5,242
四半期包括利益	9,953	△3,194
四半期包括利益の帰属		
親会社の所有者	9,457	△3,267
非支配持分	495	72
四半期包括利益	9,953	△3,194

【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

注記	前第2四半期連結会計期間 (自 2018年7月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)
四半期利益	2,630	585
その他の包括利益		
純損益に振り替えられることのない 項目		
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定される金融資産の利得及び損失	756	34
純損益に振り替えられることのない 項目合計	756	34
純損益に振り替えられる可能性のある 項目		
在外営業活動体の換算差額	3,176	△996
純損益に振り替えられる可能性のある 項目合計	3,176	△996
税引後その他の包括利益	3,932	△961
四半期包括利益	6,563	△376
四半期包括利益の帰属		
親会社の所有者	6,290	△424
非支配持分	272	48
四半期包括利益	6,563	△376

(3) 【要約四半期連結持分変動計算書】

前第2四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

(単位：百万円)

	注記	親会社の所有者に帰属する持分					
		資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素	確定給付負債(資産)の純額の再測定
期首残高		14,494	6,054	153,117	△6,325	8,687	—
四半期包括利益							
四半期利益		—	—	4,768	—	—	—
その他の包括利益		—	—	—	—	△478	—
四半期包括利益合計		—	—	4,768	—	△478	—
所有者との取引等							
配当	7	—	—	△1,431	—	—	—
株式に基づく報酬取引		—	9	—	—	—	—
自己株式の取得		—	—	—	△0	—	—
自己株式の処分		—	△2	—	2	—	—
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替		—	—	△0	—	0	—
その他の増減		—	—	25	—	—	—
所有者との取引等合計		—	6	△1,406	2	0	—
期末残高		14,494	6,061	156,480	△6,322	8,209	—

	注記	親会社の所有者に帰属する持分			非支配持分	資本合計		
		その他の資本の構成要素		親会社の所有者に帰属する持分合計				
		在外営業活動体の換算差額	合計					
期首残高		△5,646	3,040	170,381	5,899	176,281		
四半期包括利益								
四半期利益		—	—	4,768	501	5,269		
その他の包括利益		5,167	4,689	4,689	△5	4,683		
四半期包括利益合計		5,167	4,689	9,457	495	9,953		
所有者との取引等								
配当	7	—	—	△1,431	△117	△1,549		
株式に基づく報酬取引		—	—	9	—	9		
自己株式の取得		—	—	△0	—	△0		
自己株式の処分		—	—	0	—	0		
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替		—	0	—	—	—		
その他の増減		—	—	25	1	27		
所有者との取引等合計		—	0	△1,396	△116	△1,512		
期末残高		△478	7,730	178,443	6,278	184,722		

当第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

(単位：百万円)

	注記	親会社の所有者に帰属する持分					
		資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素	
期首残高		14,494	6,068	162,106	△6,320	6,364	—
四半期包括利益		—	—	1,687	—	—	—
四半期利益		—	—	—	—	△618	—
その他の包括利益		—	—	—	—	—	—
四半期包括利益合計		—	—	1,687	—	△618	—
所有者との取引等							
配当	7	—	—	△1,431	—	—	—
株式に基づく報酬取引		—	9	—	—	—	—
自己株式の処分		—	△30	—	30	—	—
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替		—	—	94	—	△94	—
その他の増減		—	—	248	—	—	—
所有者との取引等合計		—	△21	△1,088	30	△94	—
期末残高		14,494	6,047	162,705	△6,289	5,651	—

	注記	親会社の所有者に帰属する持分			非支配持分	資本合計		
		その他の資本の構成要素		親会社の所有者に帰属する持分合計				
		在外営業活動体の換算差額	合計					
期首残高		△2,744	3,620	179,969	6,478	186,447		
四半期包括利益		—	—	1,687	359	2,047		
四半期利益		—	—	△4,954	△287	△5,242		
その他の包括利益		△4,336	△4,954	△3,267	72	△3,194		
四半期包括利益合計		△4,336	△4,954	△3,267	72	△3,194		
所有者との取引等								
配当	7	—	—	△1,431	△254	△1,686		
株式に基づく報酬取引		—	—	9	—	9		
自己株式の処分		—	—	0	—	0		
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替		—	△94	—	—	—		
その他の増減		—	—	248	△9	239		
所有者との取引等合計		—	△94	△1,173	△263	△1,437		
期末残高		△7,080	△1,429	175,528	6,287	181,815		

(4) 【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

注記	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期利益	7,423	3,823
減価償却費及び償却費	4,816	5,451
減損損失	0	276
受取利息及び受取配当金	△957	△1,630
支払利息	107	89
固定資産売却損益(△は益)	46	6
営業債権及びその他の債権の増減額 (△は増加)	4,398	3,589
棚卸資産の増減額(△は増加)	△3,690	△60
営業債務及びその他の債務の増減額 (△は減少)	△1,696	△2,946
引当金の増減額(△は減少)	△203	△140
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	△11	89
為替差損益(△は益)	△191	390
その他	921	1,784
小計	10,962	10,725
利息及び配当金の受取額	1,094	791
利息の支払額	△107	△91
法人所得税の支払額	△1,203	△1,961
営業活動によるキャッシュ・フロー	10,746	9,464
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額(△は増加)	24,198	464
有形固定資産及び無形資産の取得による 支出	△5,547	△7,572
有形固定資産及び無形資産の売却による 収入	142	47
投資有価証券の取得による支出	△38	△42
投資有価証券の売却による収入	0	181
貸付けによる支出	△8	△2
貸付金の回収による収入	4	4
その他	12	△1
投資活動によるキャッシュ・フロー	18,764	△6,920

(単位：百万円)

注記	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(△は減少)	△200	3,364
長期借入金の返済による支出	△2,100	△2,100
リース負債の返済による支出	△66	△871
非支配持分への配当金の支払額	△117	△566
自己株式の純増減額(△は増加)	0	0
配当金の支払額	△1,430	△1,431
財務活動によるキャッシュ・フロー	△3,914	△1,604
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,280	△890
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	26,875	49
現金及び現金同等物の期首残高	42,637	42,128
現金及び現金同等物の四半期末残高	69,513	42,178

【要約四半期連結財務諸表注記】

1. 報告企業

日本精機株式会社(以下「当社」という。)は日本国に所在する企業であります。当第2四半期連結会計期間(2019年7月1日から2019年9月30日まで)及び当第2四半期連結累計期間(2019年4月1日から2019年9月30日まで)の要約四半期連結財務諸表は、当社及びその子会社(以下「当社グループ」という。)から構成されております。当社グループは自動車及び汎用計器事業、コンポーネント事業、自動車販売事業を主な事業としております。

2. 作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、IAS第34号に準拠して作成しております。当社は、四半期連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件をすべて満たしているため、同第93条の規定を適用しております。

(2) 測定の基礎

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、公正価値で測定される特定の金融商品等を除き、取得原価に基づき計上しております。

(3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円(百万円単位、単位未満切捨て)で表示しております。

(4) 会計方針の変更

当社グループが第1四半期連結会計期間より適用している主な基準書は、以下のとおりであります。

基準書	基準名	新設・改訂の概要
IFRS第16号	リース	リース契約に関する会計処理の改訂

この基準書の変更内容及び当社グループの要約四半期連結財務諸表に与える影響は、以下のとおりであります。

(IFRS第16号「リース」の適用)

当社グループは第1四半期連結会計期間よりIFRS第16号「リース」(2016年1月公表)(以下「IFRS第16号」という。)を適用しております。IFRS第16号の適用にあたっては、経過措置として認められている、本基準の適用による累積的影響を適用開始日に利益剰余金期首残高の修正として認識する方法を採用しております。

IFRS第16号の適用に際し、契約にリースが含まれているか否かについては、IFRS第16号C3項の実務上の便法を選択し、IAS第17号「リース」(以下「IAS第17号」という。)及びIFRIC第4号「契約にリースが含まれているか否かの判断」のもとでの判断を引き継いでおります。適用開始日以降は、IFRS第16号の規定に基づき判断しております。

過去にIAS第17号を適用してオペレーティング・リースに分類した借手としてのリースについては、適用開始日には、短期リース又は少額資産のリースを除き、使用権資産及びリース負債を認識しております。短期リース及び少額資産のリースに係るリース料はリース期間にわたり定額法により費用として認識しております。

リース負債は、残存リース料を適用開始日における借手の追加借入利子率を用いて割り引いた現在価値で測定しております。当該追加借入利子率の加重平均は0.03%であります。

なお、リース負債を認識する際に、リース負債と同額(ただし、前払リース料又は未払リース料は修正)の使用権資産を認識しているため、期首利益剰余金への影響はありません。

過去にIAS第17号を適用してファイナンス・リースに分類した借手としてのリースについては、適用開始日の使用権資産及びリース負債の帳簿価額を、それぞれ、その直前の日におけるIAS第17号に基づくリース資産及びリース負債の帳簿価額で算出しております。

前連結会計年度末においてIAS第17号を適用して開示した解約不能オペレーティング・リース契約と、適用開始日において要約四半期連結財政状態計算書に認識したリース負債の調整表は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	金額
解約不能オペレーティング・リース契約（2019年3月31日）	629
ファイナンス・リース債務（2019年3月31日）	750
リース期間の見直しを行ったことによる影響等	5,513
2019年4月1日におけるリース負債	6,893

また、適用開始日において要約四半期連結財政状態計算書に認識した使用権資産は、7,477百万円であります。

なお、当社グループは、IFRS第16号の適用に際し、以下の実務上の便法を使用しております。

- ・特性が合理的に類似したリースのポートフォリオに单一の割引率を適用
- ・適用開始日から12ヶ月以内にリース期間が終了するリースについて、短期リースと同じ方法で会計処理
- ・当初直接コストを適用開始日現在の使用権資産の測定から除外

また、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書において、従来、オペレーティング・リースとして報告されていたリースに係るキャッシュ・フローは営業活動によるキャッシュ・フローとして表示しておりましたが、IFRS第16号の適用により、リース負債の測定に含まれない短期リース及び少額資産のリース等を除き、従来のファイナンス・リースとして報告されていたリース債務の返済分に含めて、財務活動によるキャッシュ・フローの「リース負債の返済による支出」として表示しております。

3. 重要な会計方針

当社グループが本要約四半期連結財務諸表において適用する会計方針は、「2. 作成の基礎（4）会計方針の変更」に記載のあるものを除き、前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同様であります。

4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断

要約四半期連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定を設定しております。ただし、実際の業績は、これらの見積りとは異なる結果となる可能性があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直しております。会計上の見積りの変更による影響は、その見積りを変更した会計期間及び影響を受ける将来の会計期間において認識しております。

要約四半期連結財務諸表の金額に重要な影響を与える見積り及び判断は、前連結会計年度に係る連結財務諸表と同様であります。

5. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの事業セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、最高経営意思決定機関が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。なお、報告にあたって事業別セグメントの集約は行っておりません。

当社グループでは、製品別の事業単位を置き、各事業単位は取り扱う製品、サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社グループは事業単位を基礎として、主に製品の特性に基づき、「自動車及び汎用計器事業」、「コンポーネント事業」、及び「自動車販売事業」を報告セグメントとしております。

「自動車及び汎用計器事業」は、四輪車用計器、ヘッドアップディスプレイ、二輪車用計器、汎用計器、各種センサーの製造販売をしております。「コンポーネント事業」は、O A・情報機器操作パネル、空調・住設機器コントローラー、F A・アミューズメントユニットA S S Y、高密度実装基板E M S、液晶表示素子・モジュール、有機E L表示素子・モジュール、アフターマーケットパーツの製造販売をしております。「自動車販売事業」は新車・中古車の販売、車検・整備等のサービスを行っております。

(2) セグメント収益及び業績

当社グループの報告セグメントによる収益及び業績は次のとおりであります。

前第2四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	要約四半期連結損益計算書 計上額 (注) 3
	自動車 及び 汎用計器 事業	コンポー ネント 事業	自動車 販売事業	計				
売上収益								
外部顧客への売上収益	100,032	7,653	11,479	119,165	8,377	127,543	—	127,543
セグメント間の 内部売上収益又は振替高	—	201	32	234	8,491	8,726	△8,726	—
計	100,032	7,855	11,512	119,400	16,869	136,269	△8,726	127,543
セグメント利益又は損失(△)	5,345	△254	548	5,639	801	6,441	△378	6,062
金融収益	—	—	—	—	—	—	—	1,471
金融費用	—	—	—	—	—	—	—	△109
税引前四半期利益	—	—	—	—	—	—	—	7,423

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、貨物運送、ソフトウェアの開発販売、受託計算、樹脂材料の加工・販売等を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失(△)の調整額△378百万円は、セグメント間取引消去等であります。

3 セグメント利益又は損失(△)は、要約四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	要約四半期連結損益計算書 計上額 (注) 3
	自動車 及び 汎用計器 事業	コンポー ネント 事業	自動車 販売事業	計				
売上収益								
外部顧客への売上収益	96,815	7,785	11,590	116,192	8,046	124,239	—	124,239
セグメント間の 内部売上収益又は振替高	—	—	17	17	7,748	7,765	△7,765	—
計	96,815	7,785	11,607	116,209	15,795	132,004	△7,765	124,239
セグメント利益又は損失(△)	3,979	△1,068	557	3,469	713	4,182	△5	4,176
金融収益	—	—	—	—	—	—	—	1,630
金融費用	—	—	—	—	—	—	—	△1,982
税引前四半期利益	—	—	—	—	—	—	—	3,823

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、貨物運送、ソフトウェアの開発販売、受託計算、樹脂材料の加工・販売等を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失(△)の調整額△5百万円は、セグメント間取引消去等であります。

3 セグメント利益又は損失(△)は、要約四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

前第2四半期連結会計期間(自 2018年7月1日 至 2018年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	要約四半期連結損益計算書 計上額 (注) 3
	自動車 及び 汎用計器 事業	コンポー ネント 事業	自動車 販売事業	計				
売上収益								
外部顧客への売上収益	49,446	3,759	5,638	58,845	4,243	63,088	—	63,088
セグメント間の 内部売上収益又は振替高	—	42	8	51	3,990	4,041	△4,041	—
計	49,446	3,802	5,646	58,896	8,234	67,130	△4,041	63,088
セグメント利益又は損失(△)	2,957	△21	291	3,228	279	3,507	△722	2,785
金融収益	—	—	—	—	—	—	—	935
金融費用	—	—	—	—	—	—	—	△54
税引前四半期利益	—	—	—	—	—	—	—	3,665

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、貨物運送、ソフトウェアの開発販売、受託計算、樹脂材料の加工・販売等を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失(△)の調整額△722百万円は、セグメント間取引消去等であります。

3 セグメント利益又は損失(△)は、要約四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期連結会計期間(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	要約四半期連結損益計算書 計上額 (注) 3
	自動車 及び 汎用計器 事業	コンポー ネント 事業	自動車 販売事業	計				
売上収益								
外部顧客への売上収益	48,636	3,671	6,187	58,495	4,081	62,576	—	62,576
セグメント間の 内部売上収益又は振替高	—	—	8	8	3,674	3,682	△3,682	—
計	48,636	3,671	6,195	58,503	7,755	66,259	△3,682	62,576
セグメント利益又は損失(△)	1,794	△786	361	1,369	195	1,564	175	1,740
金融収益	—	—	—	—	—	—	—	803
金融費用	—	—	—	—	—	—	—	△704
税引前四半期利益	—	—	—	—	—	—	—	1,839

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、貨物運送、ソフトウェアの開発販売、受託計算、樹脂材料の加工・販売等を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失(△)の調整額175百万円は、セグメント間取引消去等であります。

3 セグメント利益又は損失(△)は、要約四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

6. 売上収益

当社グループは「自動車及び汎用計器事業」、「コンポーネント事業」並びに「自動車販売事業」を主な事業としており、製品の製造販売及び自動車の販売等を行っております。製品の販売については、製品を顧客に引渡した時点で、顧客が当該製品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断し、当該製品の引渡し時点で収益を認識しております。また、自動車の販売等につきましても、引渡し時点で収益を認識しております。収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引き、リバート及び返品などを控除した金額で測定しております。

所在地別の売上収益とセグメント売上収益の関連は、次のとおりであります。

前第2四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

(単位：百万円)

	自動車及び 汎用計器事業	コンポーネント 事業	自動車 販売事業	その他	合計
日本	24,205	5,716	11,479	5,971	47,372
米州	29,199	—	—	—	29,199
欧州	11,427	46	—	—	11,473
アジア	35,200	1,891	—	2,406	39,497
合計	100,032	7,653	11,479	8,377	127,543

当第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

(単位：百万円)

	自動車及び 汎用計器事業	コンポーネント 事業	自動車 販売事業	その他	合計
日本	24,152	5,567	11,590	6,039	47,350
米州	29,269	—	—	—	29,269
欧州	10,411	—	—	—	10,411
アジア	32,982	2,217	—	2,007	37,207
合計	96,815	7,785	11,590	8,046	124,239

7. 配当金

前第2四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

(1) 配当支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年5月14日 取締役会	普通株式	1,431	25.0	2018年3月31日	2018年6月28日

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年10月29日 取締役会	普通株式	1,145	20.0	2018年9月30日	2018年12月12日

当第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

(1) 配当支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年5月14日 取締役会	普通株式	1,431	25.0	2019年3月31日	2019年6月27日

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年10月31日 取締役会	普通株式	1,145	20.0	2019年9月30日	2019年12月11日

8. 1株当たり四半期利益

(1) 基本的1株当たり四半期利益の算定上の基礎

① 親会社の所有者に帰属する四半期利益

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
親会社の所有者に帰属する四半期利益	4,768	1,687

(単位：百万円)

	前第2四半期連結会計期間 (自 2018年7月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)
親会社の所有者に帰属する四半期利益	2,358	423

② 加重平均普通株式数

(単位：千株)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
加重平均普通株式数	57,265	57,276

(単位：千株)

	前第2四半期連結会計期間 (自 2018年7月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)
加重平均普通株式数	57,266	57,284

(2) 希薄化後1株当たり四半期利益の算定上の基礎

① 希薄化後の親会社の所有者に帰属する四半期利益

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
希薄化後の親会社の所有者に帰属する四半期利益	4,768	1,687

(単位：百万円)

	前第2四半期連結会計期間 (自 2018年7月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)
希薄化後の親会社の所有者に帰属する四半期利益	2,358	423

② 希薄化後普通株式の加重平均株式数

(単位：千株)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
普通株式の加重平均株式数	57,265	57,276
希薄化効果のある株式等	78	77
希薄化後普通株式の加重平均株式数	57,343	57,353

(単位：千株)

	前第2四半期連結会計期間 (自 2018年7月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)
普通株式の加重平均株式数	57,266	57,284
希薄化効果のある株式等	78	68
希薄化後普通株式の加重平均株式数	57,344	57,353

9. 金融商品の公正価値

(1) 金融商品の帳簿価額と公正価値

長期借入金(1年内返済予定を含む)を除く償却原価で測定される金融商品については、短期間で決済されるため、帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっていることから以下の表には含めておりません。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)		当第2四半期連結会計期間 (2019年9月30日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
長期借入金	16,862	16,855	14,739	14,732

(2) 公正価値の測定方法

公正価値は元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(3) 公正価値ヒエラルキー

金融商品の公正価値ヒエラルキーは次のように区分しております。

レベル1：活発に取引される市場での公表価格により測定された公正価値

レベル2：レベル1以外の、観察可能な価格を直接又は間接的に使用して算出された公正価値

レベル3：観察不能なインプットを含む評価技法から算出された公正価値

公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、振替を生じさせた事象が発生した時点で認識しています。

レベル3に分類された金融資産について、観察可能でないインプットを合理的に考え得る代替的な仮定に変更した場合に重要な公正価値の変動は見込まれていません。

経常的に公正価値で測定される金融商品の公正価値ヒエラルキーに基づくレベル別分類は、次のとおりであります。

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位：百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
純損益を通じて公正価値で測定される金融資産	—	—	—	—
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産	13,786	—	5,468	19,255
合計	13,786	—	5,468	19,255
純損益を通じて公正価値で測定される金融負債	—	2	—	2
合計	—	2	—	2

(注) 前連結会計年度において、レベル間で振り替えた金融資産または金融負債はありません。

当第2四半期連結会計期間(2019年9月30日)

(単位：百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
純損益を通じて公正価値で測定される金融資産	—	—	—	—
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産	12,732	—	5,453	18,186
合計	12,732	—	5,453	18,186
純損益を通じて公正価値で測定される金融負債	—	17	—	17
合計	—	17	—	17

(注) 当第2四半期連結会計期間において、レベル間で振り替えた金融資産または金融負債はありません。

レベル3に分類されている金融資産の公正価値の変動は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
期首残高	5,374	5,468
利得及び損失合計	△16	△14
その他の包括利益	△16	△14
売却	△1	—
その他	△8	—
期末残高	5,348	5,453

10. 重要な後発事象

該当事項はありません。

2 【その他】

第75期(2019年4月1日から2020年3月31日まで)中間配当について、2019年10月31日開催の取締役会において、2019年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

① 配当金の総額	1,145百万円
② 1株当たりの金額	20.00円
③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2019年12月11日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年11月14日

日本精機株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 野 田 裕 一 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 大 島 伸 一 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本精機株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(2019年7月1日から2019年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2019年4月1日から2019年9月30日まで)に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結損益計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

要約四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条の規定により国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、日本精機株式会社及び連結子会社の2019年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年11月14日

【会社名】 日本精機株式会社

【英訳名】 NIPPON SEIKI CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 社長執行役員 佐藤守人

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 新潟県長岡市東藏王2丁目2番34号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長執行役員佐藤守人は、当社の第75期第2四半期（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。